

町民生活課からのお知らせ

不法投棄禁止について

ごみの不法投棄は犯罪です。5年以下の懲役、若しくは1千万円以下の罰金又は併科が科せられます。さらに、法人などの場合は、1億円以下の罰金が科されます。例えば、所有地であっても不法投棄となります。町で定められたごみの分別により適切に排出しましょう。

野外焼却（野焼き）禁止について

廃棄物の野外焼却は、「構造基準を満たした焼却炉※1」での焼却と「例外※2」を除き原則、廃棄物の処理および清掃に関する法律で禁止されています。

違反者は5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金又は両方が科せられます。さらに法人は両罪規定（違反した従業員とともに法人も罰する規定）で1億円以下の罰金が科せられますので絶対やめましょう。

※1 構造基準は家庭用の焼却炉、ドラム缶、土管などは基準を満たしていません。

※2 例外として農家の火入れ（枯草焼き、稲わら焼き）などの野焼きは認められております。火入れの申し込みは、役場産業課への事前の届け出が必要です。

●問い合わせ先 町民生活課町民生活グループ
☎ 0146・47・2112

子育て支援センターからのお知らせ

★子育てサークルびぐれっと★

・期 日 2月14日（木） 10時～11時30分
・内 容 『ド・レ・ミホール遊び』
※申し込みの必要はありません。

★おしゃべりルーム・うさぎ★

・期 日 2月21日（木） 10時～11時30分
・内 容 『手形粘土』
・申し込み期間 2月8日（金）～2月19日（火）

・定 員 10組（1歳7カ月～就学前）

★チャイルドランド★

・期 日 ①2月28日（木） 10時～11時30分
②3月7日（木） 10時～11時30分
・内 容 ①『親子で仲良くひな祭り制作』
②『成長を祝う茶話会』

・申し込み期間 ①2月15日（金）～2月26日（火）
②2月22日（金）～3月5日（火）

・定 員 10組（①・②）
●問い合わせ先 新冠町教育委員会子育て支援センター
☎ 0146・47・4525

役場からのお知らせ

— Niikappu Town Office Information —

保健福祉課からのお知らせ

マザーリーフ（不妊・不育症治療費助成事業）の申請はお済みですか？

町では不妊・不育症治療を受けている方の経済的負担の軽減を目的に、検査・治療費の一部助成事業を実施しています。

申請は原則、検査・治療を行った年度内に行ってください。今年度検査・治療分の申請は平成31年3月31日までとなっておりますので、まだ申請をされていない方は、忘れずに申請してください。



＜助成内容＞

○特定不妊治療（顕微授精・体外受精）

→北海道で実施している「特定不妊治療費用助成」に上乘せし、1回当たり15万円・通算150万円を限度に助成します。

○人工授精

→1年度当たり5万円を限度に通算2年まで助成します。※上記の治療内で男性不妊手術を行った場合、その手術費用についても助成の対象となります。

○不育症治療

→北海道で実施している「不育症治療費用助成」に上乘せし、1回当たり10万円・通算150万円を限度に助成します。

手続きに必要な書類・申請方法など詳細につきましては、下記までお問い合わせください。

●問い合わせ先 保健福祉課保健福祉グループ ☎ 0146・47・2113

お子さんの予防接種はお済みですか？

● 乳幼児期は病気に対する抵抗力が弱く、さまざまな感染症にかかりやすい時期です。予防接種を受ける事でかかりにくくなり、周囲の人への感染を防ぐこともできます。対象の時期になったら忘れずに接種しましょう。

○麻疹・風疹について

● 感染力が大変強く、脳炎などの命に関わる重い合併症を引き起こします。風疹は妊婦さんがかかると、出生児が先天性風疹症候群を発症する可能性があります。

【対象年齢・回数】

● 1歳以上2歳未満で1回、5歳～6歳（小学校入学前の1年間）に1回。

● ※成人を対象に予防接種費用の助成も行っています。詳しくは保健福祉課までお問い合わせください。

○水痘（みずぼうそう）について

● 5歳までに約80%の子どもがかかると言われており、中には重症化したり合併症を引き起こす場合もあります。また、一度感染するとウイルスは生涯体の中に潜伏し、免疫力が落ちると帯状疱疹を発症することもあります。

【対象年齢】

● 1歳以上3歳未満で2回。

● どちらの予防接種も、対象年齢を過ぎると費用がかかってしまいます。対象の方には既に予診票をお渡ししていますのでご確認ください。

● 予防接種についてご不明な点がございましたら、お気軽にお問い合わせください。

新冠町議会議員選挙立候補予定者説明会の開催

4月21日（日）に執行する新冠町議会議員選挙の立候補予定者説明会を次のとおり行います。立候補を予定されている方はご出席くださいますようお願いいたします。（代理の方の出席も可能です。）

● 日 時 3月18日（月）
午後1時から
● 場 所 役場庁舎201会議室



●問い合わせ先 新冠町選挙管理委員会事務局 ☎ 0146・47・2111

健康カレンダー

（お問い合わせ先：保健福祉課 ☎ 0146・47・2113）

月 日	時 間	事業名	場 所
13日(水)	10:00～12:00	お喜楽☆おたっしや塾⑮	節婦老人憩いの家
14日(木)	13:00～16:30	フッ素塗布	保健センター
17日(日) 18日(月)	受付時間 ①6:30～7:00 ②7:30～8:00 ③8:30～9:00 ④9:30～10:00 ⑤10:30～11:00	特定健診 胃・肺・大腸がん検診 前立腺がん検診 肝炎ウイルス検査 エキノコックス症検査	保健センター
2月 18日(月)	13:30～15:30	認知症カフェ（えま茶）	えましあ
21日(木)	10:00～12:00	からだりセット講座	保健センター
24日(日)	受付時間 ①8:30～9:00 ②10:00～10:30 ③12:30～13:00 ④13:30～14:00	婦人科検診 （乳がん、子宮頸がん検診）	保健センター
25日(月)	13:00～15:30	母親学級キレイ☆ママる～む	保健センター
26日(火)	受付10:00～ 受付13:00～	4・7・12ヶ月児健康診査 1歳6ヶ月・3歳児健康診査	保健センター
3月 5日(火)	受付13:10～	B C G 予防接種	保健センター
13日(水)	13:00～16:30	フッ素塗布	保健センター
15日(金)	10:00～12:00	からだりセット講座	保健センター
18日(月)	13:30～15:30	認知症カフェ（えま茶）	えましあ
26日(火)	受付10:00～ 受付13:00～	4・7・12ヶ月児健康診査 1歳6ヶ月・3歳児健康診査	保健センター

ご寄附ありがとうございました。（敬称略）

●まちづくりに役立ててと

☆丸本 敏廣 (30,000円)

●老人ホーム「恵寿荘」で役立ててと

☆藤原 則行 (古布2袋)

☆田端 百合子 (古布1袋)

☆高畑 久子 (古布1袋)

☆新冠ライオンズクラブ

(ホールケーキ7箱・タオル2箱)

☆ボランティアグループちよぼら (カット布5袋)

新冠町社会福祉協議会へ

●香典返しに代えて

☆奥田 貞子 (30,000円)

☆寺田 トミエ (100,000円)

☆丸本 敏廣 (100,000円)

☆高岡 キヨ (20,000円)

☆佐藤 政則 (20,000円)

●福祉事業に役立ててと

☆郵便局長夫人会日高中部会 (布タオル1袋)

古布の寄贈のお願い

古着や古シャツなど、使用しなくなったものがありましたら、直接、恵寿荘にお持ちください。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

●問い合わせ：特別養護老人ホーム恵寿荘
☎ 0146・47・2355